

(19) 日本国特許庁 (JP)

(12) 登録実用新案公報 (U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3212460号
(U3212460)

(45) 発行日 平成29年9月14日 (2017. 9. 14)

(24) 登録日 平成29年8月23日 (2017. 8. 23)

(51) Int.Cl.

F 1

A 4 3 B 11/00 (2006. 01)

A 4 3 B 11/00

A 4 3 B 23/02 (2006. 01)

A 4 3 B 23/02 1 O 1 B

評価書の請求 未請求 請求項の数 7 O L (全 19 頁)

(21) 出願番号	実願2017-2456 (U2017-2456)	(73) 実用新案権者	592176860
(22) 出願日	平成29年5月31日 (2017. 5. 31)	高橋 直道	
		東京都足立区青井 6 丁目 2 1 番 2 6 号	
		(74) 代理人	100089026
		弁理士 木村 高明	
		(74) 代理人	100091580
		弁理士 宮尾 雅文	
		(72) 考案者	高橋 直道
		東京都足立区青井 6 - 2 1 - 2 6	

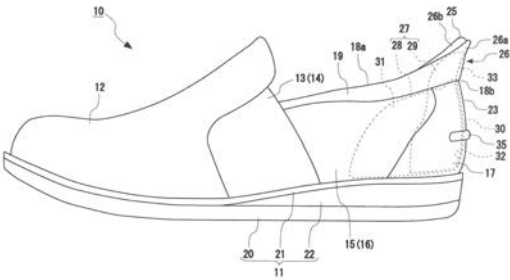
(54) 【考案の名称】 靴

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 履き口の開口面積を広くすることなく、履き易くすることができる靴を提供する。

【解決手段】 人の足が挿入可能となるように開口する履き口を備えた靴 1 0 であって、履き口の開口縁 1 8 a のうち後縁 1 8 b を含む踵部 1 7 に後縁 1 8 b から離間するほど上向きに傾斜したガイド部 2 6 を備える。

【選択図】 図 1



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

使用者の足を挿入する開口部の後端部であってヒールカーブ部の上端には、本体後方に拡開する踵ガイド部を有することを特徴とする靴。

【請求項 2】

前記踵ガイド部は、前記開口部の周縁部を形成するトップラインの後端に設けられ、本体後方へ延出する延出部を有し、前記延出部は使用者が足を前記開口部から本体内部へ挿入した際に、踵を下方から支持すると共に本体内部への足の挿入をガイドする上面内方傾斜部を有することを特徴とする請求項 1 に記載の靴。

【請求項 3】

前記ヒールカーブ部は前記踵ガイド部の形状を維持するためのガイド芯部を備えるカウンタを内装する請求項 1 又は請求項 2 に記載の靴。

【請求項 4】

前記ガイド芯部は上端部に上方に開口するスリットが形成されていることを特徴とする請求項 3 に記載の靴。

【請求項 5】

前記カウンタは、前記凹曲面部から左右に回り込む側面部を備える第 1 カウンタと、前記第 1 カウンタの内側に配置され前記凹曲面部に沿う重合凹曲面部及び前記ガイド芯部を備える第 2 カウンタとを備えることを特徴とする請求項 3 又は請求項 4 に記載の靴。

【請求項 6】

前記第 2 カウンタは前記第 1 カウンタよりも軟質としたことを特徴とする請求項 5 に記載の靴。

【請求項 7】

前記踵部は、その外表面に、前記ヒールカーブ部の幅方向に回り込むように外側に突出した引掛け部を設けたことを特徴とする請求項 1 乃至請求項 6 の何れか 1 項に記載の靴。

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本考案は、靴ベラ等を使用せずに容易に履くことができる靴に関する。

【背景技術】**【0002】**

近年、靴ベラの使用や靴を履くために屈み込むなどの動作をすることなく、足を滑り込ませるように簡単に履くようにした靴が知られている。

【0003】

このような、靴ベラを使用することなく履くことができる靴としては、例えば、履き口となる開口縁のうち後縁を含む踵部に、履き口の開口縁から前方に向かうほどに低くなるように傾斜した案内部を形成した剛性部と、この剛性部に対し靴の内側において均一な厚さの柔軟部材とを備え、履き動作の際の踵部分の足裏を滑り込ませるようにした物が知られている（例えば、特許文献 1 参照）。

【先行技術文献】**【特許文献】****【0004】**

【特許文献 1】 実用新案登録第 3 1 4 9 8 3 4 号公報

【考案の概要】**【考案が解決しようとする課題】****【0005】**

しかしながら、上述した特許文献 1 に開示の技術は、履き口の開口縁下側に傾斜した部分を有する剛性部を設けていることから、履き口の開口面積が広くないと履き難いという問題が生じていた。

【0006】

本考案は、履き口の開口面積を広くすることなく、履き易くすることができる靴を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

上記課題を解決するため、請求項1記載の考案にあっては、人の足が挿入可能となるように開口する履き口を備えた靴であって、履き口の開口縁のうち後縁を含む踵部に後縁から離間するほど上向きに傾斜したガイド部を備える、ものである。

【0008】

すなわち、靴は、人の足が挿入可能となるように開口する履き口を備えたものである。ここで、履き口の後縁から離間するほど上向きに傾斜したガイド部を履き口の開口縁のうち後縁を含む踵部に設けている。

10

【0009】

請求項2に記載の考案にあっては、ガイド部は、後縁に向かうほどに内向き傾斜したヒールカーブとは逆向きに傾斜している、ものである。

【0010】

すなわち、踵部には人の踵をホールドして脱げ難くするために後縁に向かうほどに内向きに傾斜したヒールカーブを形成しているため、このヒールカーブとは逆向きに傾斜したガイド部としている。

【0011】

請求項3に記載の考案にあっては、踵部は、人の踵を支えるように内向きの凹曲面部を一体に有するカウンタを備え、カウンタは、ガイド部の形状を維持するためのガイド芯部を備える、ものである。

20

【0012】

すなわち、人の踵を支えるように内向きの凹曲面部を一体に有するカウンタを踵部に設けるとともに、ガイド部の形状を維持するためのガイド芯部をカウンタに設ける。

【0013】

請求項4に記載の考案にあっては、ガイド芯部は、正面視において半円形状を呈するとともに、その頂点部分に上縁に開放するスリットを形成している、ものである。

【0014】

すなわち、上縁に開放するスリットを正面視において半円形状を呈するガイド芯部の頂点部分に形成する。

30

【0015】

請求項5に記載の考案にあっては、カウンタは、凹曲面部から左右に回り込む側面部を備える第1カウンタと、第1カウンタの内側に位置して凹曲面部に沿う重合凹曲面部及びガイド芯部を一体に備える第2カウンタと、を備える2重構造とした、ものである。

【0016】

すなわち、カウンタを2重構造とするとともに、第1カウンタに凹曲面部から左右に回り込む側面部を設け、第1カウンタの内側に位置する第2カウンタに凹曲面部に沿う重合凹曲面部及びガイド芯部を一体に設ける。

【0017】

請求項6に記載の考案にあっては、第2カウンタは、第1カウンタよりも軟質とした、ものである。

40

【0018】

すなわち、ガイド芯部を有する第2カウンタの硬さを第1カウンタよりも軟質としている。この際、第2カウンタは、例えば、肉厚を第1カウンタよりも薄くすることによって軟質化としてもよいし、材質を異ならせることによって軟質化してもよい。

【0019】

請求項7に記載の考案にあっては、踵部の外表面に、踵部の左右に回り込むように外側に突出した引掛け部を設けた、ものである。

【0020】

50

すなわち、引掛け部を、踵部の外表面であって、踵部の左右に回り込むように外側に突出して設ける。

【考案の効果】

【0021】

請求項1記載の考案にあっては、人の足が挿入可能となるように開口する履き口を備えた靴であって、履き口の開口縁のうち後縁を含む踵部に後縁から離間するほど上向きに傾斜したガイド部を備える、ものである。

【0022】

すなわち、靴は、人の足が挿入可能となるように開口する履き口を備えたものである。ここで、履き口の後縁から離間するほど上向きに傾斜したガイド部を履き口の開口縁のうち後縁を含む踵部に設けていることにより、履き口の開口面積を広くすることなく、履き易さを向上することができる。

10

【0023】

請求項2に記載の考案にあっては、ガイド部は、後縁に向かうほどに内向き傾斜したヒールカーブとは逆向きに傾斜している、ものである。

【0024】

すなわち、踵部には人の踵をホールドして脱げ難くするために後縁に向かうほどに内向きに傾斜したヒールカーブを形成しているため、このヒールカーブとは逆向きに傾斜したガイド部としていることにより、ガイド部による踵の案内角度を容易に設定することができる。

20

【0025】

請求項3に記載の考案にあっては、踵部は、人の踵を支えるように内向きの凹曲面部を一体に有するカウンタを備え、カウンタは、ガイド部の形状を維持するためのガイド芯部を備える、ものである。

【0026】

すなわち、人の踵を支えるように内向きの凹曲面部を一体に有するカウンタを踵部に設けるとともに、ガイド部の形状を維持するためのガイド芯部をカウンタに設けることにより、踵部の形状を維持しつつ、履き易さをより一層向上することができる。

【0027】

請求項4に記載の考案にあっては、ガイド芯部は、正面視において半円形状を呈するとともに、その頂点部分に上縁に開放するスリットを形成している、ものである。

30

【0028】

すなわち、上縁に開放するスリットを正面視において半円形状を呈するガイド芯部の頂点部分に形成することによって、履くときのガイド芯部を変形し易くすることができ、履き易さを向上することができる。

【0029】

請求項5に記載の考案にあっては、カウンタは、凹曲面部から左右に回り込む側面部を備える第1カウンタと、第1カウンタの内側に位置して凹曲面部に沿う重合凹曲面部及びガイド芯部を一体に備える第2カウンタと、を備える2重構造とした、ものである。

【0030】

すなわち、カウンタを2重構造とするとともに、第1カウンタに凹曲面部から左右に回り込む側面部を設け、第1カウンタの内側に位置する第2カウンタに凹曲面部に沿う重合凹曲面部及びガイド芯部を一体に設けることによって、踵部の曲面形状を容易に確保することができる。

40

【0031】

請求項6に記載の考案にあっては、第2カウンタは、第1カウンタよりも軟質とした、ものである。

【0032】

すなわち、ガイド芯部を有する第2カウンタの硬さを第1カウンタよりも軟質とすることによって、踵部の曲面形状を容易に確保するとともに、ガイド芯部の変形を許容して履

50

き易さを向上することができる。

【0033】

請求項7に記載の考案にあっては、踵部の外表面に、踵部の左右に回り込むように外側に突出した引掛け部を設けた、ものである。

【0034】

すなわち、引掛け部を、踵部の外表面であって、踵部の左右に回り込むように外側に突出して設けることにより、他方の足を引掛け部に引っ掛けることにより、容易に脱ぐことができる。

【図面の簡単な説明】

【0035】

10

【図1】図1は、本考案の一実施の形態を示す靴の側面図である。

【図2】図2は、本考案の一実施の形態を示す靴の平面図である。

【図3】図3は、本考案の一実施の形態を示す靴の背面図である。

【図4】図4は、本考案の一実施の形態を示す靴に適用した第2カウンタを示し、図4（A）は第2カウンタの正面図、図4（B）は第2カウンタの断面図である。

【図5】図5は、本考案の一実施の形態を示す靴を履く際の動作説明図であり、図5（A）は履く途中の動作説明図、図5（B）は履いた状態の動作説明図である。

【考案を実施するための形態】

【0036】

以下、添付図面に基づいて、本考案の一実施形態に係る靴について説明する。

20

【0037】

図1～図3に示すように、靴10は、所謂靴底を構成するソール11と、つま先側に位置して足の甲を覆うアップパ（甲革）12と、左右両側に位置してアップパ12の変形を許容する一对の伸縮部13、14と、足の左右両側を覆うサイド15、16、16と、サイド15、16の踵部分を覆う踵部17と、サイド15、16の上縁に設けて履き口18の左右及び後方を形成する装飾帯19と、を有する。

【0038】

ソール11は、本実施の形態では、地面側のアウトソール20と、アウトソール20の上層のミッドソール21と、アウトソール20とミッドソール21との間において前後方向中間部分から踵側に位置するクッションソール22と、を備える。

30

【0039】

アウトソール20は、比較的硬質のゴム材料等からなり、底面には必要に応じて滑り止め用の凹凸（図示せず）を形成している。なお、アウトソール20は、ゴム材料の他、本革等で形成してもよい。

【0040】

ミッドソール21は、アウトソール20と略同一形状を呈しており、アップパ12及びサイド15、16の下縁を縫製・溶着・接着等によって支持している。

【0041】

ミッドソール21は、アウトソール20よりも軟質のゴム材料等で形成している。なお、ミッドソール21は、ゴム材料の他、本革等で形成してもよい。

40

【0042】

クッションソール22は、踵側に向かうほどにソール11が全体的に高くなるように厚さを設定したクッション体から構成している。クッションソール22の底面及び上面は、アウトソール20及びミッドソール21に対して接着等により接合している。なお、クッションソール22に変えて、アウトソール20の底面から突出するヒールを設けてもよい。

【0043】

アップパ12は、人の足のつま先から足首の前側に至る甲全体を覆う。なお、アップパ12のつま先部分は遊びとデザインを確保するために捨て寸に形成している。アップパ12は、本実施の形態では布製であるが、本皮や合成皮革・人造皮革・エナメル等で形成してもよ

50

い。

【0044】

アップパ12の下縁をミッドソール21に接合する場合には、適用した素材等によって適宜の手法を用いることができる。アップパ12の後縁は、足を挿入する際に上向きに変位・変形（反り返り）可能となるように自由端となっており、履き口18の前方側を構成している。

【0045】

伸縮部13, 14は、例えば、アップパ12と同系色の伸縮性を有する布やゴムシートを用いることができる。また、伸縮部13, 14は、デザインの観点から、異なる色の素材を用いてもよい。

10

【0046】

伸縮部13, 14は、その上縁をアップパ12の側縁部分に縫製等によって接合し、その下縁をミッドソール21に接着等によって接合している。

【0047】

サイド15, 16は、人の足の甲よりも後ろの側方かを覆う。サイド15, 16は、本実施の形態ではアップパ12と同系色又は異系色の布製であるが、本皮や合成皮革・人造皮革・エナメル等から形成してもよい。なお、サイド15, 16は、踵部17の内側に重なるように左右一体に形成してもよい。

【0048】

サイド15, 16の下縁をミッドソール21に接合する場合には、適用した素材等によって適宜の手法を用いることができる。サイド15, 16の前方は、アップパ12の後方及び伸縮部13, 14と一部が重なっている。

20

【0049】

踵部17は、サイド15, 16と同じ色及び素材から形成しており、縁部付近を重ね合わせて縫製によって接合している。踵部17は、人の足の踵に沿うように、内側に凹（外側に凸）のヒールカーブ23を一体に形成している。

【0050】

なお、サイド15, 16を回り込ませて1枚ものとし、踵部分を踵部17と重ね合わせた場合には、サイド15, 16にも同じヒールカーブを形成する。

【0051】

ヒールカーブ23は、後端の外形が側面視において人の踵に沿うように凹のカップ状によって形成したものでもよいし、ミッドソール21の側から上方に向かって略直線状に内向きに傾斜したものでもよい。

30

【0052】

すなわち、ここでの「カーブ」とは、厳密な意味でのカーブ（円弧）に限定するものではない。なお、何れの場合においても、履き口18を形成する上縁付近は内向きに傾斜することによって、不測に脱げないように踵をホールド（引っ掛け）している。

【0053】

一方、ミッドソール21の上面には、図2に示すように、クッション性や吸湿性（抗菌等を含む）を有するインソール（中底）24を設けている。インソール24は、均一な厚さのものでもよいし、足裏の土踏まずと接触するように厚さを変化させたものでもよい。

40

【0054】

サイド15, 16及び踵部17の内面には、ライニング（裏地）25を設けている。ライニング25は、適宜のクッション性を有するように、素材や厚さを設定している。本実施の形態では、2層以上の布（内表皮）やクッション体（例えば、スポンジ）等を用いているが、例えば、豚革などの吸湿性がよくて柔軟性を有するものでもよい。

【0055】

装飾帯19は、サイド15, 16及び踵部17の上縁に接合した装飾表皮であり、裏面（内面）側にはライニング25を設けている。したがって、装飾帯19は、実質的に履き口18を形成している。

50

【0056】

装飾帯19は、踵部17から上方に連続する部位すなわち、履き口18の開口縁18aのうち後縁18bを含む踵部17に、後縁18bから離間するほど上向きに傾斜したガイド部26を備える。

【0057】

本実施の形態では、装飾帯19を設けたことにより、履き口18の開口縁18aを装飾帯19の上縁によって形成している。なお、後縁18bは、図1では装飾帯19がないものとして符号を付している。

【0058】

すなわち、装飾帯19は、履き口18のうち、アップ12によって形成している部分を除く周囲のステッチとしての機能を兼用している。したがって、装飾機能とステッチ機能とが不要な場合には履き口18をサイド15、16及び踵部17の上縁付近で構成して装飾帯19を廃止してもよい。

【0059】

踵部17とライニング25との間には、図1の破線で示すように、カウンタ27を配置している。カウンタ27は、少なくとも一部が重なり合う第1カウンタ28と第2カウンタ29とを備える2重構造となっている。

【0060】

第1カウンタ28は、人の踵を支えるように内向きに凹の凹曲面部30と、凹曲面部30から左右に回り込む側面部31と、を一体に有し、足の踵の外周に沿うように形成した立体曲面プレート形状となっている。

【0061】

第1カウンタ28は、比較的硬質な樹脂材料や（圧縮した）革を基材として樹脂粉末材料を吹き付けたものからなる。

【0062】

なお、樹脂材料や樹脂粉末材料には、熱可塑性ポリウレタン（TPU）、ポリアミドエラストマー（PAE）、ABS樹脂などの熱可塑性樹脂を適用することができる。

【0063】

第2カウンタ29は、第1カウンタ28の内側に位置して凹曲面部30に沿う重合凹曲面部32及びガイド芯部33を一体に有する。

【0064】

ガイド芯部33は、後縁18bに向かうほどに内向き傾斜したヒールカーブ23とは逆向きに傾斜している。これにより、後縁18bに向かうほどに内向き傾斜したヒールカーブ23とは逆向きに傾斜したガイド部26の保形性を高く維持する。

【0065】

ガイド芯部33は、正面視において半円形状を呈するとともに、その頂点部分に上縁に開放するスリット34を形成している。

【0066】

ガイド部26は、後縁18bに向かうほどに内向き傾斜したヒールカーブ23とは逆向きに傾斜している。

【0067】

第2カウンタ29は、第1カウンタ28よりも軟質である。ここでの軟質とは、例えば、肉厚を第1カウンタ28よりも薄くすることによって軟質化としてもよいし、材質を異ならせることによって軟質化してもよい。

【0068】

なお、第2カウンタ29は、例えば、形状記憶樹脂（形状記憶ポリマー）によって形成することによって、人の足でガイド芯部33が変形しても、加熱によって元の状態（形状）に復帰させることができる。

【0069】

形状記憶樹脂の材質としては、トランスイソプレン、ポリノボルネン、スチレン-ブタ

ジェン共重合体、ポリウレタン等を適用することができる。

【0070】

なお、踵部17の外表面に、踵部17の左右に回り込むように外側に突出した引掛け部35を設けてもよい。

【0071】

このような構成において、図5(A)に示すように、靴10を履く際には、履き口18から足を挿入したときに、踵付近には足を内部に案内するガイド部26を設けたことにより、図5(B)に示すように、容易に足を履き入れることができる。

【0072】

このように、靴10は、人の足が挿入可能となるように開口する履き口18を備えたものである。

【0073】

ここで、履き口18の後縁18bから離間するほど上向きに傾斜したガイド部26を履き口18の開口縁18aのうち後縁18bを含む踵部17に設けていることにより、履き口18の開口面積を広くすることなく、履き易さを向上することができる。

【0074】

ガイド部26は、後縁18bに向かうほどに内向き傾斜したヒールカーブ23とは逆向きに傾斜している。

【0075】

このように、踵部17には人の踵をホールドして脱げ難くするために後縁18bに向かうほどに内向きに傾斜したヒールカーブ23を形成しているため、このヒールカーブ23とは逆向きに傾斜したガイド部26を設けることにより、ガイド部26による踵の案内角度を容易に設定することができる。

【0076】

踵部17は、人の踵を支えるように内向きの凹曲面部30を一体に有するカウンタ27を備え、カウンタ27は、ガイド部26の形状を維持するためのガイド芯部33を備えるものである。

【0077】

このように、人の踵を支えるように内向きの凹曲面部30を一体に有するカウンタ27を踵部17に設けるとともに、ガイド部26の形状を維持するためのガイド芯部33をカウンタ27に設けることにより、踵部17の形状を維持しつつ、履き易さをより一層向上することができる。

【0078】

ガイド芯部33は、正面視において半円形状を呈するとともに、その頂点部分に上縁に開放するスリット34を形成している。

【0079】

このように、上縁に開放するスリット34を正面視において半円形状を呈するガイド芯部33の頂点部分に形成することによって、履くときのガイド芯部33を変形し易くすることができ、履き易さを向上することができる。

【0080】

カウンタ27は、凹曲面部30から左右に回り込む側面部を備える第1カウンタ28と、第1カウンタ28の内側に位置して凹曲面部30に沿う重合凹曲面部32及びガイド芯部33を一体に有する第2カウンタ29と、を備える2重構造としたことによって、踵部17の凹曲面形状を容易に確保することができる。

【0081】

このように、カウンタ27を2重構造とするとともに、第1カウンタ28に凹曲面部30から左右に回り込む側面部31を設け、第1カウンタ28の内側に位置する第2カウンタ29に凹曲面部30に沿う重合凹曲面部32及びガイド芯部33を一体に設けることによって、踵部17の曲面形状を容易に確保することができる。

【0082】

第２カウンタ２９は、第１カウンタ２８よりも軟質とした、ものである。

【００８３】

このように、ガイド芯部３３を有する第２カウンタ２９の硬さを第１カウンタ２８よりも軟質とすることによって、踵部１７の曲面形状を容易に確保するとともに、ガイド芯部３３の変形を許容して履き易さを向上することができる。

【００８４】

踵部１７の外表面に、踵部１７の左右に回り込むように外側に突出した引掛け部３５を設けた、ものである。

【００８５】

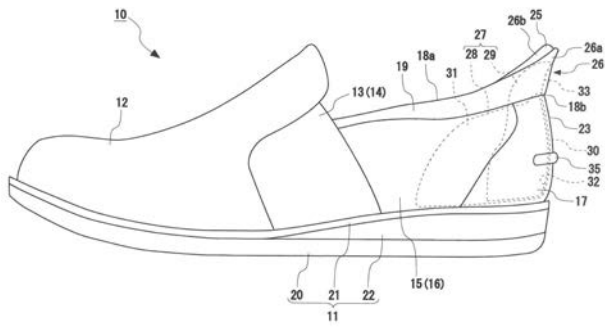
このように、引掛け部３５を、踵部１７の外表面であって、踵部１７の左右に回り込むように外側に突出して設けることにより、他方の足を引掛け部３５に引っ掛けることにより、容易に脱ぐことができる。 10

【符号の説明】

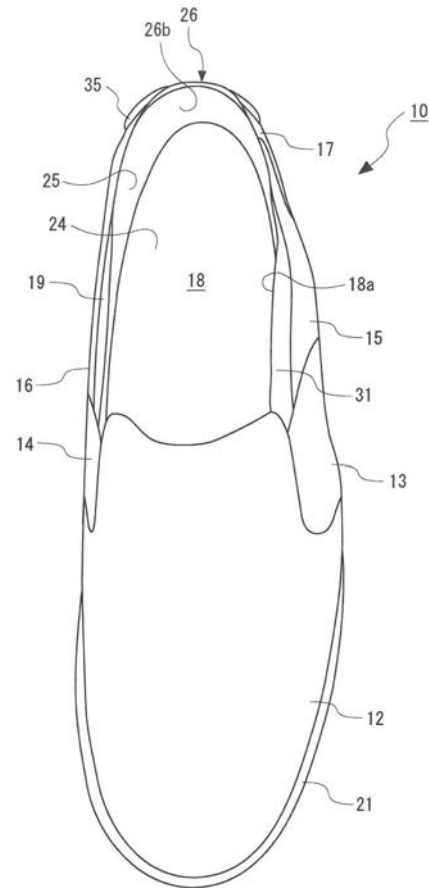
【００８６】

１０	靴	
１１	ソール	
１２	アッパ	
１３	伸縮部	
１４	伸縮部	
１５	サイド	20
１６	サイド	
１７	踵部	
１８	履き口	
１８ a	開口縁	
１８ b	後縁	
１９	装飾帯	
２０	アウトソール	
２１	ミッドソール	
２２	クッションソール	
２３	ヒールカーブ	30
２４	インソール	
２５	ライニング	
２６	ガイド部	
２７	カウンタ	
２８	第１カウンタ	
２９	第２カウンタ	
３０	凹曲面部	
３１	側面部	
３２	重合凹曲面部	
３３	ガイド芯部	40
３４	スリット	
３５	引掛け部	

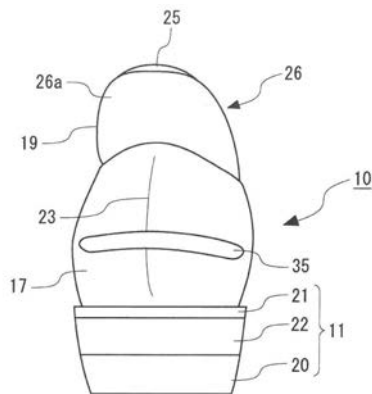
【図 1】



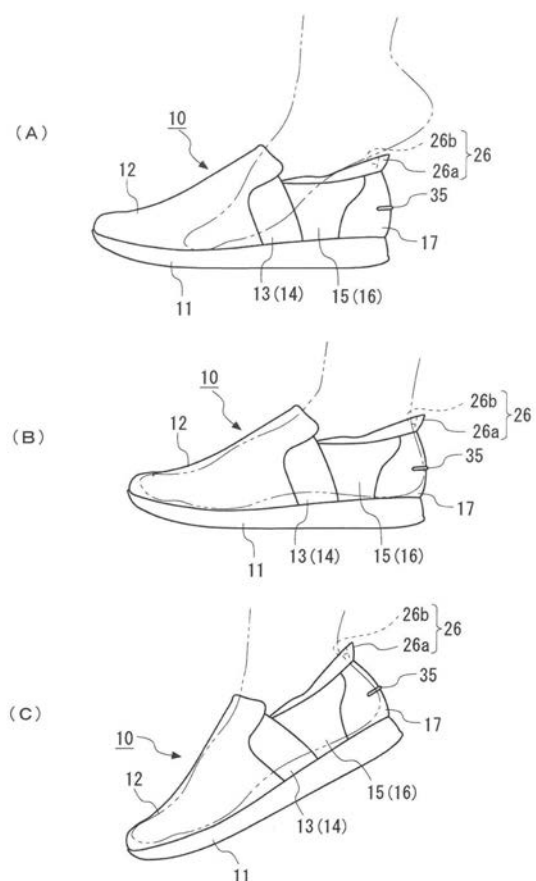
【図 2】



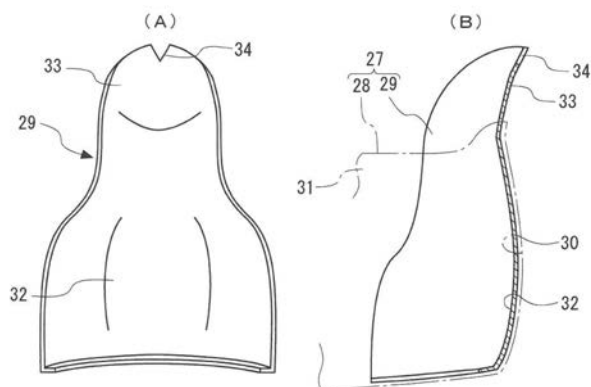
【図 3】



【図 5】



【図 4】



【手続補正書】

【提出日】平成29年7月12日(2017.7.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は、靴ベラ等を使用せずに容易に履くことができる靴に関する。

【背景技術】

【0002】

近年、靴ベラの使用や靴を履くために屈み込むなどの動作をすることなく、足を滑り込ませるように簡単に履くようにした靴が知られている。

【0003】

このような、靴ベラを使用することなく履くことができる靴としては、例えば、履き口となる開口縁のうち後縁を含む踵部に、履き口の開口縁から前方に向かうほどに低くなるように傾斜した案内部を形成した剛性部と、この剛性部に対し靴の内側において均一な厚さの柔軟部材とを備え、履き動作の際の踵部分の足裏を滑り込ませるようにした物が知られている（例えば、特許文献1参照）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】実用新案登録第3149834号公報

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、上述した特許文献1に開示の技術は、履き口の開口縁下側に傾斜した部分を有する剛性部を設けていることから、履き口の開口面積が広がらないと履き難いという問題が生じていた。

【0006】

本考案は、履き口の開口面積を広くすることなく、履き易くすることができる靴を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

上記課題を解決するため、請求項1記載の考案にあっては、人の足が挿入可能となるように開口する履き口を備えた靴であって、履き口の開口縁のうち後縁を含む踵部に後縁から離間するほど上向きに傾斜したガイド部を備える、ものである。

【0008】

すなわち、靴は、人の足が挿入可能となるように開口する履き口を備えたものである。ここで、履き口の後縁から離間するほど上向きに傾斜したガイド部を履き口の開口縁のうち後縁を含む踵部に設けている。

【0009】

請求項2に記載の考案にあっては、ガイド部は、後縁に向かうほどに内向き傾斜したヒールカーブとは逆向きに傾斜している、ものである。

【0010】

すなわち、踵部には人の踵をホールドして脱げ難くするために後縁に向かうほどに内向きに傾斜したヒールカーブを形成しているため、このヒールカーブとは逆向きに傾斜したガイド部としている。

【0011】

請求項3に記載の考案にあっては、踵部は、人の踵を支えるように内向きの凹曲面部を一体に有するカウンタを備え、カウンタは、ガイド部の形状を維持するためのガイド芯部を備える、ものである。

【0012】

すなわち、人の踵を支えるように内向きの凹曲面部を一体に有するカウンタを踵部に設けるとともに、ガイド部の形状を維持するためのガイド芯部をカウンタに設ける。

【0013】

請求項4に記載の考案にあっては、ガイド芯部は、正面視において半円形状を呈するとともに、その頂点部分に上縁に開放するスリットを形成している、ものである。

【0014】

すなわち、上縁に開放するスリットを正面視において半円形状を呈するガイド芯部の頂点部分に形成する。

【0015】

請求項5に記載の考案にあっては、カウンタは、使用者の踵を支えるように内向きの凹曲面部から左右に回り込む側面部を備える第1カウンタと、第1カウンタの内側に位置して凹曲面部に沿う重合凹曲面部及びガイド芯部を一体に備える第2カウンタと、を備える2重構造とした、ものである。

【0016】

すなわち、カウンタを2重構造とするとともに、第1カウンタに凹曲面部から左右に回り込む側面部を設け、第1カウンタの内側に位置する第2カウンタに凹曲面部に沿う重合凹曲面部及びガイド芯部を一体に設ける。

【0017】

請求項6に記載の考案にあっては、第2カウンタは、第1カウンタよりも軟質とした、ものである。

【0018】

すなわち、ガイド芯部を有する第2カウンタの硬さを第1カウンタよりも軟質としている。この際、第2カウンタは、例えば、肉厚を第1カウンタよりも薄くすることによって軟質化としてもよいし、材質を異ならせることによって軟質化してもよい。

【0019】

請求項7に記載の考案にあっては、ヒールカーブ部の外表面に、ヒールカーブ部の左右に回り込むように外側に突出した引掛け部を設けた、ものである。

【0020】

すなわち、引掛け部を、ヒールカーブ部の外表面であって、ヒールカーブ部の左右に回り込むように外側に突出して設ける。

【考案の効果】

【0021】

請求項1に記載の考案にあっては、人の足が挿入可能となるように開口する履き口を備えた靴であって、履き口の開口縁のうち後縁を含む踵部に後縁から離間するほど上向きに傾斜したガイド部を備える、ものである。

【0022】

すなわち、靴は、人の足が挿入可能となるように開口する履き口を備えたものである。ここで、履き口の後縁から離間するほど上向きに傾斜したガイド部を履き口の開口縁のうち後縁を含む踵部に設けていることにより、履き口の開口面積を広くすることなく、履き易さを向上することができる。

【0023】

請求項2に記載の考案にあっては、ガイド部は、後縁に向かうほどに内向き傾斜したヒールカーブとは逆向きに傾斜している、ものである。

【0024】

すなわち、踵部には人の踵をホールドして脱げ難くするために後縁に向かうほどに内向

きに傾斜したヒールカーブを形成しているため、このヒールカーブとは逆向きに傾斜したガイド部としていることにより、ガイド部による踵の案内角度を容易に設定することができる。

【0025】

請求項3に記載の考案にあっては、踵部は、人の踵を支えるように内向きの凹曲面部を一体に有するカウンタを備え、カウンタは、ガイド部の形状を維持するためのガイド芯部を備える、ものである。

【0026】

すなわち、人の踵を支えるように内向きの凹曲面部を一体に有するカウンタを踵部に設けるとともに、ガイド部の形状を維持するためのガイド芯部をカウンタに設けることにより、踵部の形状を維持しつつ、履き易さをより一層向上することができる。

【0027】

請求項4に記載の考案にあっては、ガイド芯部は、正面視において半円形状を呈するとともに、その頂点部分に上縁に開放するスリットを形成している、ものである。

【0028】

すなわち、上縁に開放するスリットを正面視において半円形状を呈するガイド芯部の頂点部分に形成することによって、履くときのガイド芯部を変形し易くすることができ、履き易さを向上することができる。

【0029】

請求項5に記載の考案にあっては、カウンタは、使用者の踵を支えるように内向きの凹曲面部から左右に回り込む側面部を備える第1カウンタと、第1カウンタの内側に位置して凹曲面部に沿う重合凹曲面部及びガイド芯部を一体に備える第2カウンタと、を備える2重構造とした、ものである。

【0030】

すなわち、カウンタを2重構造とするとともに、第1カウンタに凹曲面部から左右に回り込む側面部を設け、第1カウンタの内側に位置する第2カウンタに凹曲面部に沿う重合凹曲面部及びガイド芯部を一体に設けることによって、踵部の曲面形状を容易に確保することができる。

【0031】

請求項6に記載の考案にあっては、第2カウンタは、第1カウンタよりも軟質とした、ものである。

【0032】

すなわち、ガイド芯部を有する第2カウンタの硬さを第1カウンタよりも軟質とすることによって、踵部の曲面形状を容易に確保するとともに、ガイド芯部の変形を許容して履き易さを向上することができる。

【0033】

請求項7に記載の考案にあっては、ヒールカーブ部の外表面に、ヒールカーブ部の左右に回り込むように外側に突出した引掛け部を設けた、ものである。

【0034】

すなわち、引掛け部を、ヒールカーブ部の外表面であって、ヒールカーブ部の左右に回り込むように外側に突出して設けることにより、他方の足を引掛け部に引っ掛けることにより、容易に脱ぐことができる。

【図面の簡単な説明】

【0035】

【図1】図1は、本考案の一実施の形態を示す靴の側面図である。

【図2】図2は、本考案の一実施の形態を示す靴の平面図である。

【図3】図3は、本考案の一実施の形態を示す靴の背面図である。

【図4】図4は、本考案の一実施の形態を示す靴に適用した第2カウンタを示し、図4（A）は第2カウンタの正面図、図4（B）は第2カウンタの断面図である。

【図5】図5は、本考案の一実施の形態を示す靴を履く際の動作説明図であり、図5（A）

）は履く途中の動作説明図、図５（Ｂ）は履いた状態の動作説明図である。

【考案を実施するための形態】

【００３６】

以下、添付図面に基づいて、本考案の一実施形態に係る靴について説明する。

【００３７】

図１～図３に示すように、靴１０は、所謂靴底を構成するソール１１と、つま先側に位置して足の甲を覆うアップパ（甲革）１２と、左右両側に位置してアップパ１２の変形を許容する一对の伸縮部１３、１４と、足の左右両側を覆うサイド１５、１６、１６と、サイド１５、１６の踵部分を覆う踵部１７と、サイド１５、１６の上縁に設けて履き口１８の左右及び後方を形成する装飾帯１９と、を有する。

【００３８】

ソール１１は、本実施の形態では、地面側のアウトソール２０と、アウトソール２０の上層のミッドソール２１と、アウトソール２０とミッドソール２１との間において前後方向中間部分から踵側に位置するクッションソール２２と、を備える。

【００３９】

アウトソール２０は、比較的硬質のゴム材料等からなり、底面には必要に応じて滑り止め用の凹凸（図示せず）を形成している。なお、アウトソール２０は、ゴム材料の他、本革等で形成してもよい。

【００４０】

ミッドソール２１は、アウトソール２０と略同一形状を呈しており、アップパ１２及びサイド１５、１６の下縁を縫製・溶着・接着等によって支持している。

【００４１】

ミッドソール２１は、アウトソール２０よりも軟質のゴム材料等で形成している。なお、ミッドソール２１は、ゴム材料の他、本革等で形成してもよい。

【００４２】

クッションソール２２は、踵側に向かうほどにソール１１が全体的に高くなるように厚さを設定したクッション体から構成している。クッションソール２２の底面及び上面は、アウトソール２０及びミッドソール２１に対して接着等により接合している。なお、クッションソール２２に変えて、アウトソール２０の底面から突出するヒールを設けてもよい。

【００４３】

アップパ１２は、人の足のつま先から足首の前側に至る甲全体を覆う。なお、アップパ１２のつま先部分は遊びとデザインを確保するために捨て寸に形成している。アップパ１２は、本実施の形態では布製であるが、本皮や合成皮革・人造皮革・エナメル等で形成してもよい。

【００４４】

アップパ１２の下縁をミッドソール２１に接合する場合には、適用した素材等によって適宜の手法を用いることができる。アップパ１２の後縁は、足を挿入する際に上向きに変位・変形（反り返り）可能となるように自由端となっており、履き口１８の前方側を構成している。

【００４５】

伸縮部１３、１４は、例えば、アップパ１２と同系色の伸縮性を有する布やゴムシートを用いることができる。また、伸縮部１３、１４は、デザインの観点から、異なる色の素材を用いてもよい。

【００４６】

伸縮部１３、１４は、その上縁をアップパ１２の側縁部分に縫製等によって接合し、その下縁をミッドソール２１に接着等によって接合している。

【００４７】

サイド１５、１６は、人の足の甲よりも後ろの側方かを覆う。サイド１５、１６は、本実施の形態ではアップパ１２と同系色又は異系色の布製であるが、本皮や合成皮革・人造皮

革・エナメル等から形成してもよい。なお、サイド１５，１６は、踵部１７の内側に重なるように左右一体に形成してもよい。

【００４８】

サイド１５，１６の下縁をミッドソール２１に接合する場合には、適用した素材等によって適宜の手法を用いることができる。サイド１５，１６の前方は、アッパ１２の後方及び伸縮部１３，１４と一部が重なっている。

【００４９】

踵部１７は、サイド１５，１６と同じ色及び素材から形成しており、縁部付近を重ね合わせて縫製によって接合している。踵部１７は、人の足の踵に沿うように、内側に凹（外側に凸）のヒールカーブ２３を一体に形成している。

【００５０】

なお、サイド１５，１６を回り込ませて１枚ものとし、踵部分を踵部１７と重ね合わせた場合には、サイド１５，１６にも同じヒールカーブを形成する。

【００５１】

ヒールカーブ２３は、後端の外形が側面視において人の踵に沿うように凹のカップ状によって形成したものでもよいし、ミッドソール２１の側から上方に向かって略直線状に内向きに傾斜したものでもよい。

【００５２】

すなわち、ここでの「カーブ」とは、厳密な意味でのカーブ（円弧）に限定するものではない。なお、何れの場合においても、履き口１８を形成する上縁付近は内向きに傾斜することによって、不測に脱げないように踵をホールド（引っ掛け）している。

【００５３】

一方、ミッドソール２１の上面には、図２に示すように、クッション性や吸湿性（抗菌等を含む）を有するインソール（中底）２４を設けている。インソール２４は、均一な厚さのものでよいし、足裏の土踏まずと接触するように厚さを変化させたものでよい。

【００５４】

サイド１５，１６及び踵部１７の内面には、ライニング（裏地）２５を設けている。ライニング２５は、適宜のクッション性を有するように、素材や厚さを設定している。本実施の形態では、２層以上の布（内表皮）やクッション体（例えば、スポンジ）等を用いているが、例えば、豚革などの吸湿性がよくて柔軟性を有するものでよい。

【００５５】

装飾帯１９は、サイド１５，１６及び踵部１７の上縁に接合した装飾表皮であり、裏面（内面）側にはライニング２５を設けている。したがって、装飾帯１９は、実質的に履き口１８を形成している。

【００５６】

装飾帯１９は、踵部１７から上方に連続する部位すなわち、履き口１８の開口縁１８ａのうち後縁１８ｂを含む踵部１７に、後縁１８ｂから離間するほど上向きに傾斜したガイド部２６を備える。

【００５７】

本実施の形態では、装飾帯１９を設けたことにより、履き口１８の開口縁１８ａを装飾帯１９の上縁によって形成している。なお、後縁１８ｂは、図１では装飾帯１９がないものとして符号を付している。

【００５８】

すなわち、装飾帯１９は、履き口１８のうち、アッパ１２によって形成している部分を除く周囲のステッチとしての機能を兼用している。したがって、装飾機能とステッチ機能とが不要な場合には履き口１８をサイド１５，１６及び踵部１７の上縁付近で構成して装飾帯１９を廃止してもよい。

【００５９】

踵部１７とライニング２５との間には、図１の破線で示すように、カウンタ２７を配置している。カウンタ２７は、少なくとも一部が重なり合う第１カウンタ２８と第２カウン

タ 2 9 とを備える 2 重構造となっている。

【 0 0 6 0 】

第 1 カウンタ 2 8 は、人の踵を支えるように内向きに凹の凹曲面部 3 0 と、凹曲面部 3 0 から左右に回り込む側面部 3 1 と、を一体に有し、足の踵の外周に沿うように形成した立体曲面プレート形状となっている。

【 0 0 6 1 】

第 1 カウンタ 2 8 は、比較的硬質な樹脂材料や（圧縮した）革を基材として樹脂粉末材料を吹き付けたものからなる。

【 0 0 6 2 】

なお、樹脂材料や樹脂粉末材料には、熱可塑性ポリウレタン（T P U）、ポリアミドエラストマー（P A E）、A B S 樹脂などの熱可塑性樹脂を適用することができる。

【 0 0 6 3 】

第 2 カウンタ 2 9 は、第 1 カウンタ 2 8 の内側に位置して凹曲面部 3 0 に沿う重合凹曲面部 3 2 及びガイド芯部 3 3 を一体に有する。

【 0 0 6 4 】

ガイド芯部 3 3 は、後縁 1 8 b に向かうほどに内向き傾斜したヒールカーブ 2 3 とは逆向きに傾斜している。これにより、後縁 1 8 b に向かうほどに内向き傾斜したヒールカーブ 2 3 とは逆向きに傾斜したガイド部 2 6 の保形性を高く維持する。

【 0 0 6 5 】

ガイド芯部 3 3 は、正面視において半円形状を呈するとともに、その頂点部分に上縁に開放するスリット 3 4 を形成している。

【 0 0 6 6 】

ガイド部 2 6 は、後縁 1 8 b に向かうほどに内向き傾斜したヒールカーブ 2 3 とは逆向きに傾斜している。

【 0 0 6 7 】

第 2 カウンタ 2 9 は、第 1 カウンタ 2 8 よりも軟質である。ここでの軟質とは、例えば、肉厚を第 1 カウンタ 2 8 よりも薄くすることによって軟質化としてもよいし、材質を異ならせることによって軟質化してもよい。

【 0 0 6 8 】

なお、第 2 カウンタ 2 9 は、例えば、形状記憶樹脂（形状記憶ポリマー）によって形成することによって、人の足でガイド芯部 3 3 が変形しても、加熱によって元の状態（形状）に復帰させることができる。

【 0 0 6 9 】

形状記憶樹脂の材質としては、トランスイソプレン、ポリノボルネン、スチレン - ブタジエン共重合体、ポリウレタン等を適用することができる。

【 0 0 7 0 】

なお、踵部 1 7 の外表面に、踵部 1 7 の左右に回り込むように外側に突出した引掛け部 3 5 を設けてもよい。

【 0 0 7 1 】

このような構成において、図 5（A）に示すように、靴 1 0 を履く際には、履き口 1 8 から足を挿入したときに、踵付近には足を内部に案内するガイド部 2 6 を設けたことにより、図 5（B）に示すように、容易に足を履き入れることができる。

【 0 0 7 2 】

このように、靴 1 0 は、人の足が挿入可能となるように開口する履き口 1 8 を備えたものである。

【 0 0 7 3 】

ここで、履き口 1 8 の後縁 1 8 b から離間するほど上向きに傾斜したガイド部 2 6 を履き口 1 8 の開口縁 1 8 a のうち後縁 1 8 b を含む踵部 1 7 に設けていることにより、履き口 1 8 の開口面積を広くすることなく、履き易さを向上することができる。

【 0 0 7 4 】

ガイド部 26 は、後縁 18b に向かうほどに内向き傾斜したヒールカーブ 23 とは逆向きに傾斜している。

【0075】

このように、踵部 17 には人の踵をホールドして脱げ難くするために後縁 18b に向かうほどに内向きに傾斜したヒールカーブ 23 を形成しているため、このヒールカーブ 23 とは逆向きに傾斜したガイド部 26 を設けることにより、ガイド部 26 による踵の案内角度を容易に設定することができる。

【0076】

踵部 17 は、人の踵を支えるように内向きの凹曲面部 30 を一体に有するカウンタ 27 を備え、カウンタ 27 は、ガイド部 26 の形状を維持するためのガイド芯部 33 を備える、ものである。

【0077】

このように、人の踵を支えるように内向きの凹曲面部 30 を一体に有するカウンタ 27 を踵部 17 に設けるとともに、ガイド部 26 の形状を維持するためのガイド芯部 33 をカウンタ 27 に設けることにより、踵部 17 の形状を維持しつつ、履き易さをより一層向上することができる。

【0078】

ガイド芯部 33 は、正面視において半円形状を呈するとともに、その頂点部分に上縁に開放するスリット 34 を形成している。

【0079】

このように、上縁に開放するスリット 34 を正面視において半円形状を呈するガイド芯部 33 の頂点部分に形成することによって、履くときのガイド芯部 33 を変形し易くすることができ、履き易さを向上することができる。

【0080】

カウンタ 27 は、凹曲面部 30 から左右に回り込む側面部を備える第 1 カウンタ 28 と、第 1 カウンタ 28 の内側に位置して凹曲面部 30 に沿う重合凹曲面部 32 及びガイド芯部 33 を一体に有する第 2 カウンタ 29 と、を備える 2 重構造としたことによって、踵部 17 の凹曲面形状を容易に確保することができる。

【0081】

このように、カウンタ 27 を 2 重構造とするとともに、第 1 カウンタ 28 に凹曲面部 30 から左右に回り込む側面部 31 を設け、第 1 カウンタ 28 の内側に位置する第 2 カウンタ 29 に凹曲面部 30 に沿う重合凹曲面部 32 及びガイド芯部 33 を一体に設けることによって、踵部 17 の曲面形状を容易に確保することができる。

【0082】

第 2 カウンタ 29 は、第 1 カウンタ 28 よりも軟質とした、ものである。

【0083】

このように、ガイド芯部 33 を有する第 2 カウンタ 29 の硬さを第 1 カウンタ 28 よりも軟質とすることによって、踵部 17 の曲面形状を容易に確保するとともに、ガイド芯部 33 の変形を許容して履き易さを向上することができる。

【0084】

踵部 17 の外表面に、踵部 17 の左右に回り込むように外側に突出した引掛け部 35 を設けた、ものである。

【0085】

このように、引掛け部 35 を、踵部 17 の外表面であって、踵部 17 の左右に回り込むように外側に突出して設けることにより、他方の足を引掛け部 35 に引っ掛けることにより、容易に脱ぐことができる。

【符号の説明】

【0086】

10 靴

11 ソール

- 1 2 ア ッ パ
- 1 3 伸 縮 部
- 1 4 伸 縮 部
- 1 5 サ イ ド
- 1 6 サ イ ド
- 1 7 踵 部
- 1 8 履 き 口
- 1 8 a 開 口 縁
- 1 8 b 後 縁
- 1 9 装 飾 帯
- 2 0 ア ウ ト ソ ー ル
- 2 1 ミ ッ ド ソ ー ル
- 2 2 ク ッ シ ョ ン ソ ー ル
- 2 3 ヒ ー ル カ ー ブ
- 2 4 イ ン ソ ー ル
- 2 5 ラ イ ニ ン グ
- 2 6 ガ イ ド 部
- 2 7 カ ウ ン タ
- 2 8 第 1 カ ウ ン タ
- 2 9 第 2 カ ウ ン タ
- 3 0 凹 曲 面 部
- 3 1 側 面 部
- 3 2 重 合 凹 曲 面 部
- 3 3 ガ イ ド 芯 部
- 3 4 ス リ ッ ト
- 3 5 引 掛 け 部

【手続補正 2】

【補正対象書類名】 実用新案登録請求の範囲

【補正対象項目名】 全文

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

使用者の足を挿入する開口部の後端部であってヒールカーブ部の上端には、本体後方に拡開する踵ガイド部を有することを特徴とする靴。

【請求項 2】

前記踵ガイド部は、前記開口部の周縁部を形成するトップラインの後端に設けられ、本体後方へ延出する延出部を有し、前記延出部は使用者が足を前記開口部から本体内へ挿入した際に、踵を下方から支持すると共に本体内方への足の挿入をガイドする上面内方傾斜部を有することを特徴とする請求項 1 に記載の靴。

【請求項 3】

前記ヒールカーブ部は前記踵ガイド部の形状を維持するためのガイド芯部を備えるカウンタを内装する請求項 1 又は請求項 2 に記載の靴。

【請求項 4】

前記ガイド芯部は上端部に上方に開口するスリットが形成されていることを特徴とする請求項 3 に記載の靴。

【請求項 5】

前記カウンタは、使用者の踵を支えるように内向きの凹曲面部から左右に回り込む側面部を備える第 1 カウンタと、前記第 1 カウンタの内側に配置され前記凹曲面部に沿う重合凹曲面部及び前記ガイド芯部を備える第 2 カウンタとを備えることを特徴とする請求項 3

又は請求項 4 に記載の靴。

【請求項 6】

前記第 2 カウンタは前記第 1 カウンタよりも軟質としたことを特徴とする請求項 5 に記載の靴。

【請求項 7】

前記ヒールカーブ部は、その外表面に、前記ヒールカーブ部の幅方向に回り込むように外側に突出した引掛け部を設けたことを特徴とする請求項 1 乃至請求項 6 の何れか 1 項に記載の靴。